



女性に対する暴力をなくす運動

啓発協力企業・団体募集！

趣旨

毎年11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。DV、性暴力、セクシュアル・ハラスメントなど、女性の人権を侵害する暴力をなくすため、啓発活動を行います。新型コロナウイルスの感染拡大による生活環境の変化により、DVのリスクが高まるなど、女性に大きな影響が生じています。未だ社会的に弱い立場にある女性への暴力の根絶を目指し、啓発に協力いただける企業・団体を募集します。



募集内容

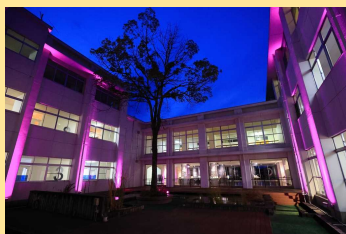


1. 所有施設のパープルライトアップ
2. 女性に対する暴力をなくすためのメッセージ&写真・画像
3. パープルリボンの着用
4. 企業・団体での啓発運動・展示
(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ*の普及を含む)

昨年のライトアップの様子（県施設）



静岡県富士山世界遺産センター



ふじのくに地球環境史ミュージアム

パープルリボン着用例



*リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (性と生殖に関する健康と権利) について

女性は自らの性と生殖について自己決定権があり、健康的で自分らしく生きる権利があります。女性に対する性被害や様々なハラスメントを防止し、生涯にわたり、健康で安心して生活できるように、県ではリプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点に立った健康保持・増進を進めています。

※啓発運動に御協力いただける場合は
県ホームページで
団体・企業名を紹介
させていただきます。

【昨年のページ】
<https://www.pref.shizuoka.jp/kenmin/km-150/r2/purple.html>

令和3年度は54の企業・団体、計3,587人の皆様に御協力いただきました！

詳細については、別紙申込書に記載の注意事項を御確認ください。

お申込み
お問い合わせ

静岡県暮らし・環境部県民生活局男女共同参画課

TEL 054-221-2824

FAX 054-221-2719

MAIL danjyo@pref.shizuoka.lg.jp

申込フォームはこちら→

